

## 令和元年度の市町村における発達障がい児者支援の取組状況（分析）

結果の概要を枠囲みしています。

- ☑ 結果から読み取れる傾向・特徴を示しています。
- 市町村が主体となって取り組んでいただきたいことを示しています。
- ◆ 府が市町村に働きかけたり、支援することを示しています。

## 第1 早期発見から早期発達支援へ

- ☑保健師に対する研修を実施していないのは市町村…12市町（27.9%）  
幼稚園教諭・保育士等に対する研修を実施していないのは1町（2.3%）  
府主催の研修を活用し実施している市町村が大半
- ☑幼稚園・保育所・認定こども園に対する巡回相談をしていないのは2市（2.6%）  
巡回相談は、ほぼ全ての市町村で実施
- ◆乳幼児健診での早期発見のため、すべての市町村において保健師を対象とした研修の受講を働きかける。

## 第2 発達支援体制の充実

- ☑発達障がい児向けに個別療育を行う事業所等は、療育拠点の活用、又は市町村が自ら確保するなどにより、ほぼ確保できている。

## 第3 教育分野における支援の充実（小学校・中学校）

- 教育分野における支援の充実（全般）
- ☑発達障がいに関する教員向け研修は、小学校・中学校ともに100%実施
  - ☑巡回相談は、支援学校の巡回相談等も活用し、小学校・中学校ともに100%実施
  - ☑入学時の引継ぎは、小学校・中学校ともに100%実施
  - ☑個別の教育支援計画の作成は、小学校・中学校ともに100%実施

## 第3 教育と福祉の連携

- ☑教育と福祉の連絡協議の場を設置していないのは、4市町（9.3%）
- ◆教育と福祉の連携協議の場をすみやかに設置するよう市町村へ働きかける。

## 第4 就労支援等成人期の支援の充実

- ☑居場所の確保に取り組んでいるのは13市町（30.2%）
- ☑就労支援に取り組んでいるのは16市町（37.2%）
- ◆先進的な市町村の取組を紹介するなどにより、各市町村における成人期支援の取組に関して意識の向上を図る。

## 第5 地域生活支援と相談支援体制の充実

☞相談対応可能な事業所は確保されつつある。(33市町村)

しかし、市町村において発達障がいの人を対象に特化した相談窓口を設置しているのは少数(4市町)。

☞支援体制における課題として、主に次のとおりの回答があった。

- ・相談支援後につなげられる資源(療育等のサービス)の不足 30市町村(69.8%)
- ・発達障がいに対応できる事業所が少ない 21市町(48.8%)
- ・関係機関間の連携の不足 11市町(27.2%)

◆府は外部のコンサルテーションを利用できるように市町村を支援することが必要。

◆市町村に対して、関係機関との連携強化を促す。

## 第6 医療機関の確保等

☞大半の市町村で府作成の医療機関一覧表を活用している。

☞医療機関数の不足を感じている市町村は半数を超えている。

☞子どもの発達障がいの診断ができる医療機関数がニーズを満たしていないと回答したのが31市町(72.1%)

☞成人の発達障がいの診断ができる医療機関数がニーズを満たしていないと回答したのが28市町(65.1%)

◆発達障がいの診断等に係る医療機関ネットワーク登録医療機関数を増加させるため、引き続き医師養成研修を実施していく。

## 第7 家族支援の充実

☞ペアレント・メンターの派遣を活用しているのは11市町(25.6%)。

☞ペアレント・トレーニングの実施は22市町村(51.2%)。

☞ペアレント・トレーニング以外の保護者支援(ペアレント・プログラム等)の実施は8市町(18.6%)。

◆○家族支援の充実に取り組むことが必要

◆市町村に対してペアレント・メンターの活用を促進すべきである。

○国の基本方針において令和3年度からの障がい福祉計画、障がい児福祉計画では、市町村はペアレント・トレーニング、ペアレント・プログラムなどの家族支援を推進していくことが求められている。

## 第8 ライフステージを通じた一貫した支援のための取組

☞サポートファイルを活用しているのは29市町村（67.4%）。

### ◎サポートファイルを導入し、関係機関間で連携強化できた点

#### （1）ライフステージ移行時における支援の引継

☞保育所や幼稚園から小学校への引継が円滑になった 18市町村（62.1%）

☞児童発達支援センターや児童発達支援事業所から小学校への引継が円滑になった  
15市町村（51.7%）

☞このことから、サポートファイルの導入は就学前から小学校への円滑な引継ぎにつながっている。

#### （2）サポートファイルの作成や活用に係る地域内の関係機関間の情報共有・連携

☞保健センター（保健所を含む）と保育所・幼稚園等との連携強化 12市町（41.4%）。

☞児童発達支援事業所（センター含）と保育所・幼稚園等との連携強化 8市町  
（27.6%）。

☞地域自立支援協議会を核とした関係機関のネットワーク化 7市町村（24.1%）。

☞放課後等デイサービス事業所と小学校・中学校・高等学校との連携強化 4市町  
（13.8%）。

☞このことから、サポートファイルの導入は、就学前の保健、福祉、教育等の関係各機関間での円滑な引継ぎにつながっている。

### ◎サポートファイルを導入しても関係機関間での連携が困難な点

#### （1）ライフステージ移行時における支援の引継

☞中学校から高校への引継ぎができなかった 4市町（13.8%）。

☞高校から大学への引継ぎが円滑にできなかった 4市町（13.8%）。

☞高校や大学から就労先への引継ぎが円滑にできなかった 4市町（13.8%）。

☞サポートファイルを導入しても義務教育以降の移行時での引継ぎが難しい。

#### （2）サポートファイルの作成や活用に係る地域内の関係機関間の情報共有・連携

☞就労支援機関同士の連携ができなかった 4市町（13.8%）。

☞発達障がいのある人の職場定着支援にかかる連携（障害者就業・生活支援センターと企業との連携）ができなかった 3市町（10.3%）。

☞児童発達支援事業所（センターを含む）と保育所・幼稚園等との連携ができなかった  
3市町（10.3%）。

☞放課後等デイサービス事業所と小学校・中学校・高等学校との連携が強化できなかった  
2市町（6.9%）。

☞相談支援事業所を中心とした障がい福祉サービス利用にかかる関係機関の連携ができ  
なかった 2市町（6.9%）

☞サポートファイルの運用が不十分な市町村が見受けられる。

### ◎サポートファイルを導入しても関係機関間での引継が困難な理由

(1) ライフステージ移行時における支援の引継

☞市町村内の中学校から高校への支援の引継ぎの情報を提供する場がなかった 4市町 (13.8%)。

☞市町村内の幼稚園と市町村内の小学校との支援の引継ぎを協議する場がなかった 2市町 (6.9%)

(2) サポートファイルの作成や活用に係る地域内の関係機関間の情報共有・連携

☞放課後等デイサービス事業所と小学校・中学校・高等学校との協議の場がなかった 6市町 (20.7%)。

☞地域自立支援協議会の機能が十分に果たせなかった 3市町 (10.3%)。

☞就労支援機関同士の協議の場がなかった 3市町 (10.3%)。

☞児童発達支援事業所（センター含）と保育所・幼稚園等との協議の場がなかった 2市町 (6.9%)。

○就学前から就学時にかけて引継ぎを円滑に進める場を設けることが必要

○◆中学校卒業以降の引継ぎを円滑に進める場を設けることが必要、府も市町村を支援することが必要

○教育と福祉の連携強化を図る場が必要

○就労支援、就労定着支援などで連携強化を図る場が必要

◆府は地域自立支援協議会の機能を果たすことができるよう外部のコンサルテーションなど市町村を支援することが必要

### ◎サポートファイルを作成していない市町村について

☞サポートファイルがなくても業務に支障がない 6市町 (42.9%)。

☞サポートファイルを今後作成しようと検討している 3市町 (21.4%)。

☞サポートファイルを代替する別の引継ぎの仕組みがある 2市町 (14.3%)。

☞今後、サポートファイル導入予定が3市町、予定なしが5市町。

☞導入予定なしのうち3市は北河内地域。

◆サポートファイルを導入促進させるための働きかけが必要。

## 第9 発達障がいの理解のための取組

### 第10 市町村における支援体制等

☞市町村独自で啓発に取り組んでいるのが8市町 (18.6%)

☞実施していないが8市町 (18.6%)

◆啓発活動を実施していなかった市町村は啓発活動の必要性を再認識することが必要。